

平成26年度（平成27年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	49,941	保険契約準備金	1,865,475
現金	0	支払準備金	18,643
預貯金	49,941	責任準備金	1,845,245
有価証券	1,891,712	契約者配当準備金	1,585
国債	375,203	代理店借	5,725
地方債	16,803	再保険借	28,937
社債	241,786	その他負債	17,088
株式	53,915	未払法人税等	965
外国証券	167,696	未払金	3,600
その他の証券	1,036,307	未払費用	4,598
貸付金	7,342	前受収益	8
保険約款貸付	7,337	預り金	428
一般貸付	5	預り保証金	1,482
有形固定資産	30,011	先物取引差金勘定	8
土地	19,503	金融派生商品	3,105
建物	9,824	資産除去債務	219
その他の有形固定資産	683	仮受金	2,672
無形固定資産	3,155	役員賞与引当金	25
ソフトウェア	3,072	退職給付引当金	2,414
その他の無形固定資産	82	価格変動準備金	1,590
代理店貸	14	繰延税金負債	12,108
再保険貸	477	負債の部合計	1,933,365
その他資産	47,844	(純資産の部)	
未収金	38,271	資本金	56,400
前払費用	987	利益剰余金	7,735
未収収益	3,287	その他利益剰余金	7,735
預託金	1,426	繰越利益剰余金	7,735
先物取引差入証拠金	19	株主資本合計	64,135
金融派生商品	3,812	その他有価証券評価差額金	31,079
仮払金	40	繰延ヘッジ損益	1,868
その他の資産	0	評価・換算差額等合計	32,947
貸倒引当金	△50	純資産の部合計	97,083
資産の部合計	2,030,449	負債及び純資産の部合計	2,030,449

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	一括償却
過去勤務費用の処理年数	一括償却
7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。

① 契約日が平成 26 年 4 月 1 日以降の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く)

標準責任準備金対象契約については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しております。標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式により計算しております。

② 契約日が平成 26 年 3 月 31 日以前の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く)

保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。

なお、保険業法上の標準責任準備金積立に向け、5 年チルメル式により計算している保険契約のうち、平成 24 年度および平成 25 年度契約の無配当通増定期保険を除いた契約については、5 年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てております。

③ 第百生命保険相互会社からの移転保険契約

保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて全期チルメル式により計算しております。

なお、責任準備金は、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 985,224 百万円を含んでおります。

12. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 当社が保有する有形固定資産のうち、本社の移転を決定したことに伴い利用不能となる資産については、耐用年数を移転完了月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。これに伴い、当期の減価償却費は 1,068 百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。
15. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。

す。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。

現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	49,941	49,941	-
未収金	38,271	38,271	-
有価証券	1,891,260	1,907,898	16,638
売買目的有価証券	1,032,550	1,032,550	-
責任準備金対応債券(*1)	327,309	343,947	16,638
その他有価証券	531,401	531,401	-
金融派生商品(*2)	707	707	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,474	1,474	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△766	△766	-

(*1) 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、△316百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、451百万円であります。

(4) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は25,904百万円、時価は27,682百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は12百万円であります。

17. 貸付金のうち、延滞債権額は、35百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち25百万円は解約返戻金等で担保されております。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,486百万円であります。

19. 特別勘定の資産の額は、1,039,802 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は 143 百万円、金銭債務の総額は 699 百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は 8,609 百万円であり、繰延税金負債の総額は 13,191 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 7,527 百万円であります。繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳は、保険契約準備金 3,053 百万円、減価償却超過額 1,411 百万円、有価証券簿価差額 859 百万円、退職給付引当金 696 百万円、仮受金 631 百万円、及び繰延ヘッジ損益 538 百万円であります。繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 12,380 百万円であります。
 当年度における法定実効税率は 30.78% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加 26.09%、受取配当等の益金不算入額△23.18%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 6.04% であります。
 所得税法等の一部を改正する法律(平成 27 年法律第 9 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 30.78% は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日以降のものについて、28.85% に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した額)は 810 百万円減少し、法人税等調整額は 18 百万円減少しております。
22. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高 | 1,957 百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 380 百万円 |
| 利息による増加 | 1 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 7 百万円 |
| 当期末現在高 | 1,585 百万円 |
23. 関係会社の株式は 381 百万円であります。
24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,353 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 528,219 百万円であります。
25. 1 株当たり純資産額は、761,093 円 03 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、39,584,448,543 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 52,010 株であります。
26. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、3,783 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

27. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。

負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。

なお、小区分は、以下のとおり設定しております。

- ① 以下の保険商品から構成される小区分
 - ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
 - ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険
 - ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
 - ・無配当終身保険
- ② 無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分
- ③ 逓増定期保険、新逓増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険で構成される小区分

28. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は内勤職員および営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,762 百万円
勤務費用	940 百万円
利息費用	71 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	80 百万円
退職給付の支払額	<u>△883 百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>7,971 百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,804 百万円
期待運用収益	81 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	235 百万円
事業主からの拠出額	1,078 百万円
退職給付の支払額	<u>△642 百万円</u>
期末における年金資産	<u>5,557 百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,546 百万円
年金資産	<u>△5,557 百万円</u>
	989 百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,425 百万円</u>
退職給付引当金	<u>2,414 百万円</u>

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	940 百万円
利息費用	71 百万円
期待運用収益	△81 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>△155 百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>775 百万円</u>

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	84.5%
株式	12.8%
その他	<u>2.7%</u>
合計	<u>100.0%</u>

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

(内勤職員)	
割引率	0.80%
長期期待運用収益率	1.70%
(営業職員)	
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.70%

平成26年度

〔 平成26年 4月 1日から
平成27年 3月 31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益等	1,167,969
保険料等収入	801,705
保険料収入	427,449
再保険収入	374,256
資産運用収益	188,801
利息及び配当金等収入	16,138
預貯金利息	33
有価証券利息・配当	13,662
貸付金利息	191
不動産賃貸料	2,240
その他利息配当	10
有価証券売却益	11,212
金融派生商品収益	1,745
為替差益	2,249
その他運用益	2
その他経常収益	157,453
年金特約取扱受入金	4,100
保険金据置受入金	122
責任準備金戻入額	172,671
退職給付引当金戻入額	544
その他経常収益	22
経常費用等支払金	1,074,054
保険金等支払金	20,279
保険金	20,279
年金	45,112
給付	29,949
解約返戻金	409,371
その他返戻金	2,930
責任準備金等繰入額	566,410
再保険料	566,410
支払者配当金積立利息繰入額	1,561
支払者配当金	1,559
積立利息	1
資産運用費用	2,002
支払利息	3
有価証券売却損	477
有価証券評価損	222
貸倒引当金繰入額	3
貸付金償却	0
貸用不動産等減価償却費用	339
その他運用費用	955
事業経常費用	69,886
その他経常費用	10,173
保険金据置支払金	562
税金	5,439
減価償却	2,772
移転保険契約価値償却	1,340
その他経常費用	56
経常利益	10,290
特別利益	—
特別損失	1,640
固定資産等処分損失	120
減価償却	1,219
格変動準備金繰入額	301
契約者配当準備金繰入額	7
引当金	8,642
法人税	5,118
法人税	△ 1,576
法人税	3,542
法人税	5,100

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は3,002百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 3,003百万円、株式等 5,565百万円、外国証券 2,643百万円
円であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1百万円、株式等 338百万円、外国証券 136百万円
であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 222百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、113百万円であります。
4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は177,944百万円
であります。
5. 金融派生商品収益には、評価益 1,316百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、53,840円99銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 △61
百万円、出再保険事業費受入 5,391百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 8,651
百万円、出再保険責任準備金調整額 214,878百万円等を含んでおります。
9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	被所有直接100%	役員兼任	自己株式の取得	33,250		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得価額は、定款に従って決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド	なし	再保険取引	再保険収入	372,511	再保険貸	477
				再保険料	562,151	再保険借	27,850

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッドの親会社は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションであります。

マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、当社の親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドの議決権の100%を間接的に保有しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。

10. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で一つの資産グループとし、保険事業の用に供していない賃貸不動産等については、物件管理区分ごとに一つの資産グループとし、移転保険契約価値については、移転保険契約の数理計算上の管理区分を一つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯およびその内訳

移転保険契約価値の管理区分において、事業費の増加を主因とする将来の収益の減少が見込まれ、将来収益による移転保険契約価値の回収が困難になっております。このため、移転保険契約価値の全額について減損損失を認識し、特別損失に1,219百万円計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、移転保険契約から将来生じると見込まれる収益を基に算出しております。